# 感染防止徹底宣言

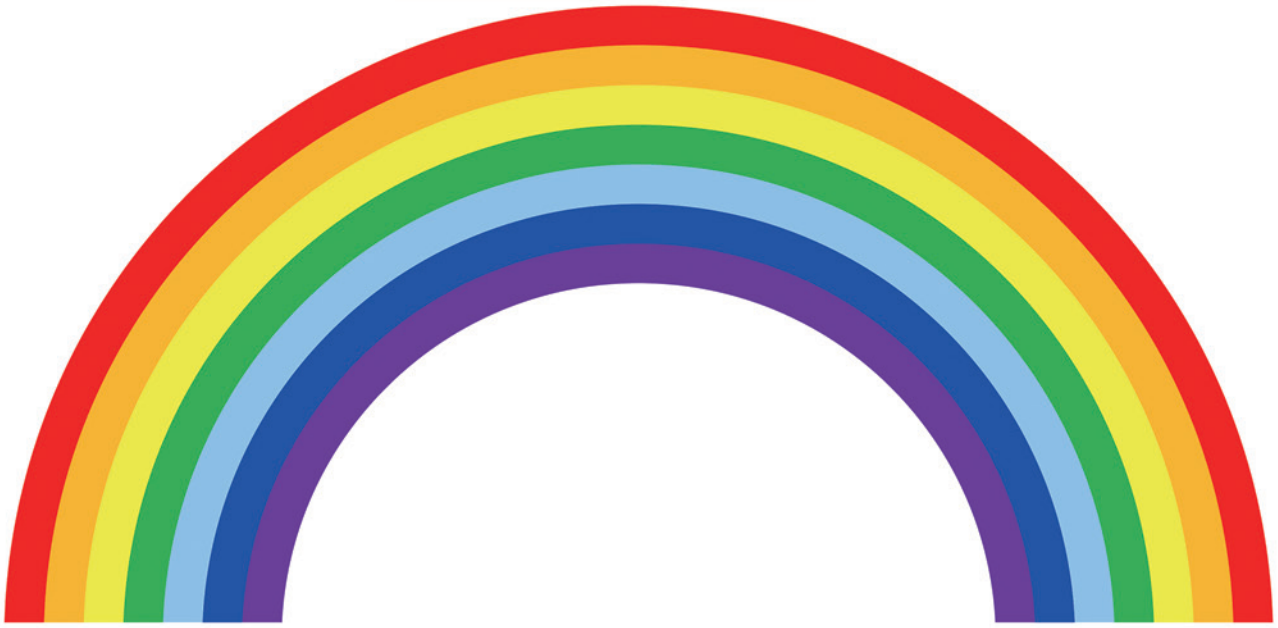

## 新型コロナウイルス
## 感染拡大防止中

有限会社さくらハウジング

東京都

整理番号：9861

# 「感染防止徹底宣言ステッカー」の利用について

◆留意事項

利用事業者に対し、東京都又はその指示を受けた者が施設を訪問し、感染防止対策について直接確認をさせていただく場合があります。

◆登録内容の変更等

1 名称や所在地などステッカー申請の際に記載した内容等に変更が生じた場合は、以下お問い合わせ先にご連絡ください。また、修正・削除の際には、登録いただいた内容及び上記整理番号の確認をさせていただきます。

2 申請内容が虚偽であった場合やその他東京都が不適切と判断した場合は発行したデータの利用を禁止し、既に印刷及び掲示したものについても廃棄・撤去を命じ、その旨を公表する場合があります。

◆免責事項

1 東京都は申請を受けて発行したステッカーの内容並びに、本フォームにつき、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信憑性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）が無いことを明示的にも黙示的にも保証しません。また、東京都は申請者に対して、かかる瑕疵を除去してステッカーを提供する義務を負いません。

2 ステッカーの利用によって生じたトラブルやその他の損害について、東京都並びにサービス提供者は、故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。また、これらの情報等を利用して生じた申請者、利用事業者又は第三者の損害に対して東京都並びにサービス提供者は一切の責任を負いません。

○問い合わせ先

《東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター》

電話番号：03-5388-0567　※おかけ間違いにご注意ください。

開設時間：9 時から 19 時まで（土日祝日含む毎日）

※記載内容の修正等必要な場合は上記「**整理番号**」をお伝えください。